

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社エスクリ
【英訳名】	E S C R I T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 澁田 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 澁田 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 累計期間	第7期 第3四半期 会計期間	第8期 第3四半期 会計期間	第7期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	3,683,413	5,266,482	1,670,167	2,151,300	5,243,256
経常利益(千円)	252,068	598,581	266,539	443,848	395,043
四半期(当期)純利益(千円)	148,095	357,058	146,211	262,488	225,790
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	280,750	478,090	478,090
発行済株式総数(株)	-	-	3,070,000	3,730,000	3,730,000
純資産額(千円)	-	-	362,794	1,192,748	835,170
総資産額(千円)	-	-	3,008,788	4,400,175	3,540,188
1株当たり純資産額(円)	-	-	118.17	319.62	223.91
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	48.24	95.73	47.63	70.37	72.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	95.68	-	70.34	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	12.1	27.1	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	560,800	708,627	-	-	932,424
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	757,531	1,216,961	-	-	1,002,405
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	589,606	203,795	-	-	822,790
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	819,375	874,771	1,179,309
従業員数(人)	-	-	177	264	194

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第7期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。また、第7期第3四半期累計(会計)期間については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は、平成21年10月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	264(124)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【施行、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当第3四半期会計期間の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	施行件数(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	485	123.7

(注) 上記の施行件数には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)は含めておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注件数および残高の状況は、次のとおりであります。

区分	受注件数(組)	前年同四半期比(%)	受注件数残高(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	519	134.1	1,120	119.1

(注) 上記の受注件数及び受注件数残高には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)を含めております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	2,008,081	129.6
その他の事業	143,218	118.8
合計	2,151,300	128.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の事業は、宿泊サービスおよび宴会サービスの売上等であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済状況は、新興国向けの輸出の増加や政府の経済対策の効果等を背景に企業収益は改善方向にあるものの、雇用情勢は依然として厳しい状況におかれ、海外景気の下振れ懸念や円高の進行など先行きが不透明な状況で推移しました。

このような環境下、当社は「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、東京23区及び政令指定都市に展開した挙式・披露宴施設の運営を継続してまいりました。

新規施設として平成22年5月、東京都中央区にオープンいたしました専門式場スタイルである「ラグナヴェール TOKYO」（八重洲事業所）につきましてはマーケットのニーズを的確に捉え施行数、受注数とも堅調に推移致しました。

また、平成23年春新規オープン予定施設として「ラグナヴェール NAGOYA」（栄駅事業所）、「ザ マグナス TOKYO」（銀座事業所）、「ラグナヴェール PREMIER」（大阪駅事業所）、「ラグナヴェール OSAKA」（堂島事業所）の受注活動を平成22年11月に開始しました。

さらに、接客ノウハウを全社的に共有する営業支援システムの運用に注力するとともに、より多くのお客様に喜ばれるサービスの提供力向上を目的とした社内研修の実施や衣装・装花等の内製化事業の展開、また、都内で試験運用していた新規顧客からの来館予約、お問合せを一括集中して受け付けるコールセンター機能を平成23年春オープン予定の4事業所の受注活動開始に伴い全国の事業所に展開を開始するなど、接客力の向上と業務効率の改善に積極的に取り組み、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高2,151,300千円（前年同四半期比28.8%増）、営業利益453,165千円（前年同四半期比57.8%増）、経常利益443,848千円（前年同四半期比66.5%増）、四半期純利益262,488千円（前年同四半期比79.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は874,771千円となり、第2四半期会計期間末と比較して2,776千円増加となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は303,090千円（前年同四半期比25.4%増）となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益を444,099千円、減価償却費を100,784千円計上した一方で、前受金の減少230,504千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は489,698千円（同96.8%増）となりました。その主な要因は、新規出店や既存設備の改修等に伴う有形固定資産の取得による支出372,866千円、敷金及び保証金の差入による支出107,475千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は189,384千円（同33.5%減）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入300,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出77,072千円、割賦債務・リース債務の返済による支出33,502千円があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等で重要な変更はありません。

重要な改修

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の改修で重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,730,000	3,730,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	3,730,000	3,730,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月26日臨時株主総会決議（平成19年9月26日取締役会）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	604
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年9月27日 至平成29年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、払込価額を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を保有していることとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、転籍、その他当社取締役会が正当な理由と認める場合は、この限りではありません。

対象者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の質入れ、担保の設定その他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

平成20年6月27日定時株主総会決議（平成20年10月15日取締役会）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	665
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成29年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分を することができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係
る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行
われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じ
る1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株
式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株
式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を
請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価
額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式
に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分す
る自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使は、できないものとします。

平成20年6月27日定時株主総会決議（平成21年3月27日取締役会）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	218
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成23年4月1日 至平成29年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分を することができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係
る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行
われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じ
る1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株
式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株
式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を
請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価
額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式
に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分す
る自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使は、できないものとします。

平成22年6月25日定時株主総会決議（平成22年10月4日取締役会）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	553
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	551(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年10月7日 至平成29年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分を することができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係
る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行
われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じ
る1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の
算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換
される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社
債に付されたものを含む。）の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株
式交換による移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式数に係る発行済株式総数から当社普通株式
数に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発
行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取
締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りでないものとします。

新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	3,730,000	-	478,090	-	436,090

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,729,500	37,295	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	3,730,000	-	-
総株主の議決権	-	37,295	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスクリ	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	837	967	731	696	667	571	546	635	692
最低(円)	647	651	636	638	472	491	492	510	611

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

3【役員の状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入いたしました。これにより、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの間における役員の異動は、次のとおりであります。

氏名	新役名および職名		旧役名および職名		異動年月日
岩本 博	代表取締役	執行役員社長	代表取締役	社長	平成22年7月1日
澁田 隆一	取締役	専務執行役員 管理本部管掌	専務取締役	管理本部長	平成22年7月1日
水口 一義	取締役	執行役員 事業本部長	取締役	事業本部長	平成22年7月1日

(ご参考) 上記以外の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役職名	就任年月日
杉山 慎一郎	執行役員 管理本部長	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成22年2月12日提出の有価証券届出書の訂正届出書に添付されたものによっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	881,271	1,185,809
売掛金	14,140	15,566
原材料及び貯蔵品	16,558	11,621
その他	138,488	142,388
貸倒引当金	340	66
流動資産合計	1,050,118	1,355,318
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,437,143	1,104,037
建設仮勘定	474,051	129,213
その他(純額)	323,815	284,141
有形固定資産合計	2,235,011	1,517,391
無形固定資産	33,188	23,036
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,017,481	643,078
その他	64,375	1,362
投資その他の資産合計	1,081,856	644,441
固定資産合計	3,350,056	2,184,869
資産合計	4,400,175	3,540,188
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,134	299,933
1年内返済予定の長期借入金	503,582	344,112
リース債務	80,404	71,050
未払法人税等	187,833	183,271
前受金	345,020	339,928
賞与引当金	34,122	-
その他	525,164	410,155
流動負債合計	1,937,260	1,648,451
固定負債		
長期借入金	776,697	654,375
資産除去債務	151,248	-
リース債務	195,876	238,615
その他	146,344	163,576
固定負債合計	1,270,165	1,056,566
負債合計	3,207,426	2,705,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,090	478,090
資本剰余金	436,090	436,090
利益剰余金	278,049	79,009
自己株式	109	-
株主資本合計	1,192,119	835,170
新株予約権	628	-
純資産合計	1,192,748	835,170
負債純資産合計	4,400,175	3,540,188

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,683,413	5,266,482
売上原価	1,587,097	1,887,698
売上総利益	2,096,316	3,378,783
販売費及び一般管理費	1,800,079	2,750,559
営業利益	296,236	628,223
営業外収益		
受取賃貸料	8,970	5,220
協賛金収入	5,099	2,704
その他	2,010	2,811
営業外収益合計	16,080	10,736
営業外費用		
支払利息	54,402	37,921
その他	5,845	2,458
営業外費用合計	60,248	40,379
経常利益	252,068	598,581
特別利益		
固定資産売却益	-	314
特別利益合計	-	314
特別損失		
固定資産除却損	-	2,415
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34,380
特別損失合計	-	36,795
税引前四半期純利益	252,068	562,099
法人税、住民税及び事業税	95,761	268,703
法人税等調整額	8,212	63,662
法人税等合計	103,973	205,041
四半期純利益	148,095	357,058

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,670,167	2,151,300
売上原価	666,560	715,595
売上総利益	1,003,607	1,435,704
販売費及び一般管理費	716,377	982,538
営業利益	287,229	453,165
営業外収益		
受取賃貸料	2,340	1,590
協賛金収入	1,823	668
その他	1,250	393
営業外収益合計	5,413	2,651
営業外費用		
支払利息	20,259	11,940
株式公開費用	5,842	-
その他	2	28
営業外費用合計	26,104	11,969
経常利益	266,539	443,848
特別利益		
固定資産売却益	-	314
特別利益合計	-	314
特別損失		
固定資産除却損	-	62
特別損失合計	-	62
税引前四半期純利益	266,539	444,099
法人税、住民税及び事業税	94,592	194,560
法人税等調整額	25,735	12,948
法人税等合計	120,328	181,611
四半期純利益	146,211	262,488

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	252,068	562,099
減価償却費	146,210	287,756
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	274
賞与引当金の増減額(は減少)	1,118	34,122
受取利息及び受取配当金	94	216
支払利息	54,402	37,921
固定資産売却損益(は益)	-	314
固定資産除却損	-	2,415
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34,380
売上債権の増減額(は増加)	3,508	1,425
たな卸資産の増減額(は増加)	2,363	4,937
前払費用の増減額(は増加)	4,132	1,165
未収入金の増減額(は増加)	6,292	1,058
仕入債務の増減額(は減少)	85,602	38,799
前受金の増減額(は減少)	88,581	5,091
未払消費税等の増減額(は減少)	16,075	12,258
預り金の増減額(は減少)	12,347	843
未払金の増減額(は減少)	80,330	64,557
未払費用の増減額(は減少)	30,344	12,569
その他	15,870	10,131
小計	607,915	1,019,353
利息及び配当金の受取額	94	216
利息の支払額	43,882	50,372
法人税等の支払額	3,327	260,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	560,800	708,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,500	-
有形固定資産の取得による支出	518,625	810,191
無形固定資産の取得による支出	4,520	12,350
敷金及び保証金の差入による支出	187,285	376,140
預り保証金の返還による支出	45,000	20,000
その他	400	1,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	757,531	1,216,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
長期借入れによる収入	700,000	550,000
長期借入金の返済による支出	116,706	268,208
割賦債務・リース債務の返済による支出	189,345	67,764
株式公開費用の支出	4,342	9,735
株式の発行による支出	-	386
自己株式の取得による支出	-	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	589,606	203,795
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	392,875	304,538
現金及び現金同等物の期首残高	426,499	1,179,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	819,375	874,771

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ14,389千円減少し、税引前四半期純利益は48,769千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は149,221千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期貸借対照表関係)	前第3四半期会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の有形固定資産の「その他」に含まれる「建設仮勘定」は43,470千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、923,559千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、643,394千円であり ます。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は 次のとおりであります。
地代家賃 454,395千円	地代家賃 713,365千円
賞与引当金繰入額 19,202千円	賞与引当金繰入額 27,584千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は 次のとおりであります。
地代家賃 197,269千円	地代家賃 236,469千円
賞与引当金繰入額 19,202千円	賞与引当金繰入額 27,682千円
	給料手当 199,284千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 825,875	現金及び預金勘定 881,271
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,500	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,500
現金及び現金同等物 819,375	現金及び現金同等物 874,771

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,730,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 185株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 628千円
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

敷金及び保証金および長期借入金ならびに長期未払金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期貸借対照表計上額が前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	1,017,481	856,881	160,600
長期借入金	1,280,279	1,290,563	10,284
長期未払金	351,437	351,833	396

- 1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 2 未払金は、長期未払金に含めております。

(注)金融商品の時価の算定方法

1. 敷金及び保証金
時価については、合理的に見積った敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。
2. 長期借入金および長期未払金
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当第3四半期会計期間末における資産除去債務は前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プライダル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	319.62円	1株当たり純資産額	223.91円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	48.24円	1株当たり四半期純利益金額	95.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	95.68円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	148,095	357,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	148,095	357,058
期中平均株式数(千株)	3,070,000	3,729,928
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,969
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 47.63円	1株当たり四半期純利益金額 70.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 70.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	146,211	262,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	146,211	262,488
期中平均株式数(千株)	3,070,000	3,729,866
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,942
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をしておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社エスクリ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水上 亮比呂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社エスクリ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が適用されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。